

＜事務事業評価表＞

平成26年度

商工振興事業

評価表

No. 23

〔単位：千円、人〕

1 事務事業の位置付け (Plan)						
所管部課名	商工観光部 商工振興課		担当者	福山勝広		
根拠法令等	計量法		マニフェスト関連	□		
事業の種類	■ ソフト事業 □ 建設・整備事業		■ 施設管理	□ 内部管理		
事業の種類	□ 特定事業		■ 義務的事業	■ 裁量事業		
政策	地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり		施策	商工業の振興		
			小施策	商工業団体への支援の充実、市街地活性化及び地域商店街の経営基盤の強化		
予算科目等	会計	一般会計				
	款	商工費	項	商工費	目 商工振興費	
	事項	商工振興費		細事項	商工振興費	
2 事務事業の実施 (Do)						
事業の内容	概要	川内商工会議所、薩摩川内市商工会の指導事業の支援等を行い、中小企業の活性化を促し、街全体の活性化を図る。また、計量法に基づく計量検査を隔年で実施している。				
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	中小企業				
	意図（どのような状態にしたいのか）	中小企業が活性化することにより、街全体が活性化する				
	手段（市がどのような活動をするか）	中小企業を支える川内商工会議所及び薩摩川内市商工会のサポート				
	事業期間	■ 単年度繰返 □ 期間限定複数年度 (⇒ 年度 ~ 年度)				
		指標名		目標値	目標年度	
	活動指標	商工会議所、商工会の指導事業の支援		6件	平成31年度	
成果指標	商工会議所、商工会においての相談及び指導件数		11,000件	平成31年度		
経費及び指標の推移	項目	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費	23,243	24,392	23,057	22,947	22,947
	旅費	9	467	27	27	27
	報償費	273	156			
	需用費	66	230	117	117	117
	役務費	32	3			
	使用料及び賃借料	436	448	437	437	437
	負担金	230	230	230	120	120
	補助金	22,197	22,858	22,246	22,246	22,246
	商工会議所等指導事業補助金	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
	商店街アーケード施設維持管理費補助金	197	858	246	246	246
	財源内訳	376	394	270	270	270
	国・県支出金					
	その他		173	86	86	86
	一般財源	22,867	23,825	22,701	22,591	22,591
要員配置状況	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
職員	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
嘱託員						
臨時職員等						
活動指標の推移	6件	6件	6件	6件	6件	
成果指標の推移	9,208件	10,029件	10,200件	10,400件	10,600件	
特筆すべき事項等						

所管部課名	商工観光部 商工振興課		担当者	福山勝広				
事務事業名	商工振興事業							
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱							
補助経過年数	6年以上10年以下							
平成26年度 予算額	国県支出金		その他		一般財源		その他の内容	
	22,000千円		千円		22,000千円			
指標名			目標値		目標年度			
成果指標①	商工会議所、商工会における相談及び指導件数		11,000件		平成31年度			
成果指標②					平成31年度			
補助対象者	川内商工会議所、薩摩川内市商工会							
補助対象経費	組織の運営に要する経費							
補助対象事業・活動の内容	(1) 中小企業への各種指導事業 ・ 中小企業相談所 ・ 経営、税務に関する説明会 ・ 労働保険等の事務代行 等 (2) 地域活性化等に関する事業 ・ 中元大売出し ・ 歳末大売出し 等							
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他						
補助金額又は補助率	川内商工会議所 8,000千円、薩摩川内市商工会 14,000千円							
上記項目の積算方法	予算の範囲内							
補助を 受ける 3カ 年の 事業 (団体) 等の 決算 状況	項目		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)
	収入	自己資金	284,783,888	86.0%	308,851,063	87.9%	282,977,723	87.6%
		会費収入	54,884,600	16.6%	52,771,000	15.0%	41,366,200	12.8%
		事業収入	156,794,908	47.3%	166,472,463	47.4%	159,302,023	49.3%
		寄付金・その他助成	73,104,380	22.1%	89,607,600	25.5%	82,309,500	25.5%
		市補助金(商工振興)	23,500,000	7.1%	22,000,000	6.3%	22,000,000	6.8%
		市補助金(他)	1,000,000	0.3%	1,000,000	0.3%	1,316,000	0.4%
		(前年度繰越金)	21,902,834	6.6%	19,413,511	5.5%	16,787,453	5.2%
	計	331,186,722	100.0%	351,264,574	100.0%	323,081,176	100.0%	
	支出	事業費	135,249,100	40.8%	141,088,270	40.2%	137,377,612	42.5%
		人件費	85,957,765	26.0%	82,464,135	23.5%	80,713,405	25.0%
		その他事務費	90,802,346	27.4%	111,292,716	31.7%	91,798,433	28.4%
				0.0%		0.0%		0.0%
				0.0%		0.0%		0.0%
				0.0%		0.0%		0.0%
		(翌年度繰越金)	19,177,511	5.8%	16,419,453	4.7%	13,191,726	4.1%
計	331,186,722	100.0%	351,264,574	100.0%	323,081,176	100.0%		
支出計/前年度支出計				106.1%		92.0%		
自己資金/前年度自己資金				108.5%		91.6%		
翌年度繰越金/市補助金		81.6%		74.6%		60.0%		
交付件数		2件		2件		2件		
成果指標の推移①		9,987件		9,208件		10,029件		
成果指標の推移②								
特記すべき事項等	【費用対効果】 商工会議所、商工会の運営が安定することにより、中小企業の安定経営が図られる 【補助事業以外の事業】 その団体の運営補助のため、実施している事業については公益的事業である							

〈補助金の視点別評価〉

【主管課評価・・・A=合致、B=概ね合致、C=課題あり】

要件	項目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	A	川内商工会議所、薩摩川内市商工会の指導事業の支援等を行うことにより、市内中小企業の活性化を促し、街全体の活性化を図っている。
必要性	次のいずれかに該当するものである。	A	①に該当する。 中小企業の安定経営や活性化のため、中小企業の経営指導やサポート等を行う商工会議所、商工会への支援は必要である。
	① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。 ② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。		
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。（その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。）	A	市内商工業者（中小企業）への経営指導等を、商工会議所、商工会に実施していただくことにより、雇用の確保及び経済の発展が見込まれる。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	雇用の確保及び経済の発展は市の重要施策であり、商工会議所、商工会による専門的指導を行うことにより、より効果的な事業実施が見込まれるため。
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。（交付要綱の補助基準）	A	中小企業の安定経営や活性化のため、中小企業の経営指導やサポート等を行うための組織運営に必要な経費を補助している。
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられないなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	A	中小企業者の積極的な支援をおこなっており、新規会員の確保等努力されている。
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	A	商工会議所、商工会は公共性のある団体であり、中小企業が活性化することにより、雇用の確保や街の活性化等が図られる。
	⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も妥当な政策手段であると明確に認められる。	A	雇用の確保及び経済の発展は市の重要施策であり、商工会議所、商工会による専門的指導を行うことにより、より効果的な事業実施が見込まれるため、市が補助金を交付することは、有効な政策である。
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。	A	補助目的は明確であるが、補助額については年次的に検討する。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価（一次）結果	<p>〈〈今後の改革の方向性〉〉</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の補助金と統合 <input type="checkbox"/> 補助内容の改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止</p>
	<p>〈〈上記方向の理由〉〉</p> <p>市内の中小企業者による雇用が増加し、経営の安定を図るため、現状のまま補助が必要である。</p>
	<p>〈〈改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画〉〉</p>

所管部課名	商工観光部 商工振興課		担当者	福山勝広				
事務事業名	商工振興事業							
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱							
補助経過年数	6年以上10年以下							
平成26年度 予算額	246 千円	国県支出金	その他	一般財源	その他の内容			
		千円	千円	246 千円				
	指標名		目標値		目標年度			
成果指標①	歩行量（川内山形屋前 年2日（日・月）実施）		日曜日600人/月曜日500人		平成31年度			
成果指標②					平成31年度			
補助対象者	太平橋通り商店街振興組合、堀田通り商店街振興会、神田通りアーケード会及び上町一区商店街							
補助対象経費	道路占用料及び災害時等におけるアーケード施設の改修に要する経費							
補助対象事業・活動の内容	アーケード施設の適正な維持管理							
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他						
補助金額又は補助率	アーケード施設の維持管理に係る経費の額の100分の30							
上記項目の積算方法	予算の範囲内を上限とする							
補助を 受ける 3カ 年の 事業 （団 体） 等 の 決 算 状 況	収入	項目	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			金額（円）	割合（％）	金額（円）	割合（％）	金額（円）	割合（％）
		自己資金	460,400	70.0%	460,400	70.0%	2,004,400	70.0%
		会費収入	460,400	70.0%	460,400	70.0%	2,004,400	70.0%
		事業収入		0.0%		0.0%		0.0%
		寄付金・その他助成		0.0%		0.0%		0.0%
		市補助金	197,000	30.0%	197,000	30.0%	858,000	30.0%
				0.0%		0.0%		0.0%
	(前年度繰越金)		0.0%		0.0%		0.0%	
	計	657,400	100.0%	657,400	100.0%	2,862,400	100.0%	
	事業費	657,400	100.0%	657,400	100.0%	2,862,400	100.0%	
	人件費		0.0%		0.0%		0.0%	
	その他事務費		0.0%		0.0%		0.0%	
			0.0%		0.0%		0.0%	
		0.0%		0.0%		0.0%		
(翌年度繰越金)		0.0%		0.0%		0.0%		
計	657,400	100.0%	657,400	100.0%	2,862,400	100.0%		
支出計/前年度支出計			100.0%		435.4%			
自己資金/前年度自己資金			100.0%		435.4%			
翌年度繰越金/市補助金			0.0%		0.0%			
交付件数	1件		1件		1件			
成果指標の推移①	日曜日533人/月曜日957人		日曜日574人/月曜日589人		日曜日349人/月曜日485人			
成果指標の推移②								
特記すべき事項等	【費用対効果】 「利用する市民の利便性が図られ、街の活性化が図られる」							

要件	項目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	A	商店街アーケードの維持管理補助を行うことにより、利用する市民が買い物がしやすい等、利便性が図られる。
必要性	次のいずれかに該当するものである。	A	①に該当する。 アーケードが設置されていることにより、利用する市民の利便性が図られるため。
	① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。 ② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。		
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。（その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。）	A	設置されているアーケードは、市民が買い物等で商店街を利用する際に大変有効なものであり、適切な効果がある。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	商店街が設置しているアーケードへの補助であり、事業への補助を行うことは適当である。
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。（交付要綱の補助基準）	A	経費の30%が補助額であり、妥当な水準である。
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられないなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	A	商店街において、大売出しや商品券事業など商店街活性化のための活動を実施されている。
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	A	商店街の活性が図られ、街全体の賑わいにつながることにより、公益性が認められる。
	⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も妥当な政策手段であると明確に認められる。	A	商店街が設置しているアーケードへの補助であり、事業への補助を行うことは妥当である。
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。	A	経費等明確に規定されており、市が補助金を交付することは妥当である。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価（一次）結果	≪今後の改革の方向性≫ <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の補助金と統合 <input type="checkbox"/> 補助内容の改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	≪上記方向の理由≫ アーケードの維持管理を行い、そこを利用する市民の利便性を図ることが必要であるため。
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫